

施工事例

設備

No.19

件名 誘導灯修繕

内容 誘導灯が階段室踊り場の真ん中に取り付けてあり、長物を振り廻した時誘導灯力バーを破損、同じところに設置しても同様に破損の恐れあり、消防署と協議し踊り場の腰壁側に移動。

施工前



施工後



■ 工夫のポイント

1 同じ所に設置しても同様な破損の恐れがある。

2 消防署と協議し、位置を移動
(設置届出書) 提出

別記様式1号の2の3 (第21条の3関係)

消防署 南署 29年4月25日 消防署長 殿 届出書 福岡市中央区天神1丁目8番1号 教育委員会教育環境部施設課 施設課長 田村 紀人

「記のとおり、消防用設備等(特殊消防用設備等)を設置したので、消防法17条の3の2の規定に基づき届け出ます。」

設置者	住所	届出者と同じ	電話	番
氏名	届出者と同じ			
防火対象物	所在地	福岡市南区五十川一丁目4番1号		
	名称	常竹中学体育館		
	用途	体育館		
	構造、規模	耐火 造地上	2 階地下	階
消防用設備等(特殊消防用設備等)の種類	床面積	㎡	延べ面積	㎡
	種類	誘導灯		
工事	種別	新設、増設、修繕、取替え、改造、その他()		
	設計者	住所	電話	() 番
	住居氏名			
	住居氏名	住所	福岡市南区高宮4丁目2-14	電話
消防	住居氏名	(株) 毎日電機社 大井茂樹		
	住居氏名			
設備士	免状	種類等	交付知事	交付年月日
	甲 種 4 類 東京 都 道			
竣工年月日	平成 29 年 4 月 日			
完成年月日	平成 29 年 4 月 日			
検査希望年月日	平成 年 月 日			
※受付欄	※決裁欄		※備考	

第200号 29.4.25 福岡市南消防署 子防課

★ キーワード (ちょっとひと言)

小・中学校は、生徒が気付かずに長物を振り廻すため、動線を考慮した設計・設置が必要。